

令和2年5月26日

保護者様

日野市立潤徳小学校
校長 竹山 弘志

学校再開について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、令和2年3月2日（月）からの新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業に、ご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、昨日新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除表明を受けて、臨時休業措置について5月31日（日）をもって終了し、6月1日（月）から学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を再開します。日野市の教育委員会の学校再開に向けての方針を受け、本校では下記のように実施します。

なお、この方針は、令和2年5月25日時点のものであり、今後、国の方針及び都の方針等を踏まえて変更となる場合もあります。

記

1 段階的な再開 1クラスを2つのグループに分け、毎日分散して登校します。

① 第1段階【6月1日（月）～5日（金）】1～5年生2時間授業 6年生3時間授業

これまでの課題等に対して、補充的な学習指導を行いながら、既習事項の確認をし、今後の学習を進めるにあたって必要な学習を行います。

	日	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	曜日	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	学年	1・2・3年生					4・5年生				
登校・健康観察	8:15	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B
1校時	8:25～9:10										
2校時	9:10～9:55										
下校指導	9:55										
登校・健康観察	10:15	B	B	B	B	B	B	B	A	A	
1校時	10:25～11:10										
2校時	11:10～11:55										
下校指導	11:55										

	日	1	2	3	4	5
	曜日	月	火	水	木	金
	学年	6年生				
登校・健康観察	8:15	A	A	A	B	B
1校時	8:25～8:55					
2校時	8:55～9:25					
3校時	9:25～9:55					
下校指導	10:00	B	B	B	A	A
登校・健康観察	10:15					
1校時	10:15～10:45					
2校時	10:45～11:15					
3校時	11:15～11:45	B	B	B	A	A
下校指導	11:50					

② 第2段階【6月8日（月）～12日（金）】4時間授業

家庭課題への補足的な学習指導のほか、全教科、授業を進めます。また、10日（水）より簡易給食を始めます。

		簡易給食あり					簡易給食あり				
日		8	9	10	11	12	8	9	10	11	12
曜日		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学年		1・2・3年生					4・5・6年生				
登校・健康観察	8:15										
1校時	8:25～9:10										
2校時	9:10～9:55										
3校時	9:55～10:40	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B
4校時	10:40～11:25										
給食・下校	11:25～11:55										
登校・健康観察	12:05										
給食	12:10～12:40										
1校時	12:40～13:25										
2校時	13:25～14:10	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A
3校時	14:10～14:55										
4校時	14:55～15:40										
下校	15:40										

※8・9日は簡易給食なしのため 午前グループ8:15登校 11:25下校予定
午後グループ12:30登校 15:40下校予定

※A, Bグループは今までのグループを使用します。変更がある場合には、担任から連絡があります。

※子供の居場所確保事業は、1日（月）～12日（金）まで8:15～12:00まで行います。

③第3段階【6月15日～】 通常授業

通常登校を開始します。給食については状況を見ながら徐々に通常給食に移行します。時程については、学校だより6月号を参照してください。

【持ち物】

- ランドセル 健康観察カード マスク 筆記用具 水筒（中身は、水かお茶）
帽子（暑い場合） ハンカチ、ティッシュ 保健書類関係（茶封筒）提出されている方は、必要ありません。 学年で指定があったもの

2 再開後のガイドライン概要 ○児童と共通理解 ◇保護者・教職員と共通理解 ※詳細は、今週末のホームページに掲載予定

① 登校前・登下校時

- ◇毎朝、自宅で検温する。登校するときには健康カードを持って登校させてください。発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに休ませてください。
- ◇清潔なハンカチを毎日用意します。教室等換気のため寒い場合があるので防寒に気を付けた服装を用意させてください。
- 登下校時は必ずマスクをします。
- 学校へ来たらず、手洗いうがいをしてから、教室に入ります。

② 学校生活

- 体育の時間の前後、中休みの前後やトイレの後には必ず石けんで手洗いをする。
- ◇手洗いの際、流しに集中しないように学習の時間を短縮して、休み時間も柔軟に考える。
- 大声を出す場面に限らず、マスクをする。
- ◇換気のため、各教室は2か所以上の窓を常に開けておく。また、出入り口のドアも開放するなど換気をしっかり行う。
- ◇朝の時間に教員はマスクの所持について確認する。
- ◇ドア、ドアノブ、手すり、スイッチなどできるだけ触れる回数を減らす。（スイッチに触れるのは原則教員のみとする。）放課後には、消毒液で消毒を行う。
- 室内においては、約1mを目安として、座席など離し学習を行ったり、大声を出したりしないようにする。
- ◇咳エチケット・手洗いのポスターを掲示し、指導を徹底する。
- 感染症の知識をもとに、自分にかかわるすべての人を差別しない。
- 体力が落ちないように、適度に運動をする。中休み時間等の遊具使用については、利用可能としますが、利用する場合は、使用前後の手洗いや密集を防ぐよう指導していきます。
- 感染の可能性が高い学習活動は、当面の間、行いません。
- ◇発熱等が見られた場合は、当該児童を別室等で待機させた後、ご家庭へ引き渡します。

③ 給食

- 食事前には、配膳当番はもとより、全員が必ず石けんで手を洗う。
- ◇食事をする際には、机を向かい合わせにせず、前向きにする。できるだけ間隔を空けて、飛沫を飛ばさないように会話は控える。

④ 休業等の基準

- ◇児童・保護者、教職員がPCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者になった場合は、学校に連絡をお願いします。
- ◇児童や教職員が濃厚接触者となった場合、登校や出勤を認めないこととします。
- ◇上記のことを基本として症状の重さや、学校内における活動の広さ、接触者の多さ、地域における感染の拡がりなど考えて対応を判断します。
- ◇感染に対する不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている児童等に対して、学級担任・養護教諭等との相談やスクールカウンセラー等による支援を行ってまいります。